



ATAMI COLLECTION A-PLUS

審査基準

第1次審査（食味）

土産品として味・風味が良いと認めるものかどうか

◎審査委員の支持票数が委員会の定めた基準以上のものを認定

第2次審査（食味以外）は、下記の3項目における審査項目を審査する。

1, 熱海らしさのテーマ性を下記から1つ以上を含み

- ア 熱海の自然や歴史などをテーマとしているもの
- イ 熱海の農産物や海産物などをテーマとしているもの
- ウ 熱海ゆかりの文人墨客などをテーマとしているもの
- エ 熱海の名湯・熱海温泉、網代温泉、伊豆山温泉をテーマとしているもの
- オ 熱海らしさを連想させる風景や情景などがイメージされるもの
- カ 熱海が連想される取組やエピソードがあり、熱海のPRに繋がる物語性があるもの
- キ 熱海市民及び訪問客に広く認知され、親しまれているもの

かつ、熱海の地域活性化やイメージアップに寄与するか、パッケージやネーミングに工夫を感じるかを評価する。

2, 商品や製法、素材等に対するこだわり、独自性・独創性等で、下記の観点から評価

- ア こだわりや取り組みに何かアイデア、技術改革や挑戦がある。
- イ 商品等に熱海の自然資源を取り入れたものである。
- ウ 他が生産、製造する類似の商品との特徴等の面で差異性がある。
- エ 特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権の取得（出願中）があればより良い。
- オ ユニークな取り組み、独自のアイデアや工夫があり、独創性がある。

3, 多くの消費者に受け入れられる品質・値頃感で、下記の観点から評価

- ア 安全、安心商品であること。
- イ 品質を維持向上するための生産、製造、管理等の技術的裏付けがあり、公的な資格がある。
- ウ 多くの消費者に販売されている実績、品評会等における受賞歴が有る。

◎上記審査3項目をそれぞれ3段階で評価し、項目別に集計、総合得点が委員会の定めた基準以上のものを認定